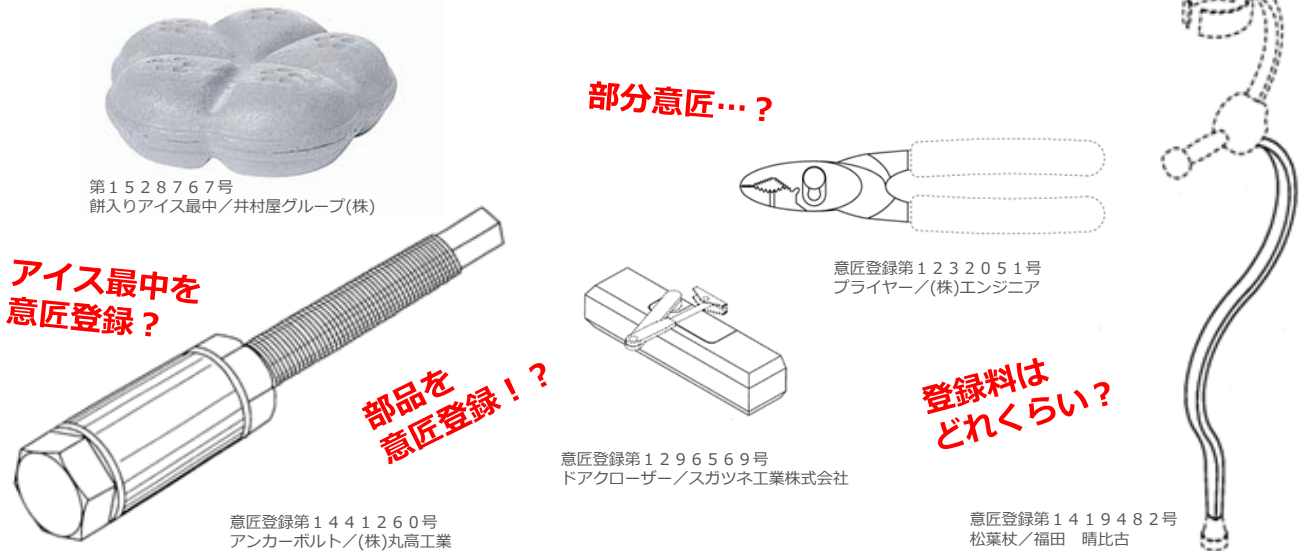


# －中小企業のための意匠権－

## 御社の製品、そのかたち、大丈夫？

昨今、関心が高まっているデザイン模倣の実態と意匠権について、中小企業に役立つ制度の活用法を事例を通して特許庁の意匠審査官にご講演いただきます。



講演 1

14:05～15:35

### 「中小企業に役立つ意匠制度とその活用事例」

特許庁 審査第一部意匠課 課長補佐 **綿貫 浩一 氏**

- ①知らないと怖い意匠侵害と模倣被害
- ②意匠権で会社、製品を守る
- ③あの会社がやってる上手な意匠権の活用

講演 2

15:35～15:55

### 「鳥取県産業技術センターのデザイン活用支援」

(地独) 鳥取県産業技術センター産業デザイン科 研究員 **亀崎 高志**

日時 2015年**10**月**14**日 (水) **14:00～16:00**

会場 **メイン会場**

鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所 (鳥取市若葉台南7丁目1-1)

**サテライト会場 (TV会議システムにて配信)**

鳥取県産業技術センター機械素材研究所 (米子市日下1247)

参加費 **無料**

定員 **100名 (サテライト会場 40名)**

## 講師プロフィール

### 綿貫 浩一 特許庁審査第一部意匠 課課長補佐

1996年特許庁入庁。総務課情報システム室意匠検索システム班長、意匠審査部門等を  
経験した後、2015年4月より現職。意匠審査に関する品質管理、企画を担当。

### 亀崎 高志 鳥取県産業技術センター 産業デザイン科 研究員

2011年産業技術センター入庁。産業デザイン科研究員。専門はユーザー・エクスペリ  
エンス・デザイン、プロダクトデザイン。商品企画・デザインに係る研究・企業支援を  
担当。

>>>このような方におすすめです。

- ・意匠権が自社にどう役立つのか興味のある方
- ・自社製品の開発に、はじめて取り組んでいる方
- ・製品の模倣に不安を感じている、又は困っている方
- ・商品開発を支援している支援機関の方

## 申込書

申込み方法：下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送り下さい

申込み期限：**10月13日（火）** 定員になり次第、受付終了とさせていただきます

参加申込み・問合せ先：（地独）鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所

産業デザイン科 担当：谷岡

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-1

TEL：0857-38-6200 FAX：0857-38-6210

E-mail：tani@pref.tottori.jp

会社名			
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者	氏名	部署・役職	
参加会場	ご参加の会場にチェックをお願いいたします。 <input type="checkbox"/> メイン会場（鳥取市若葉台南7-1-1） <input type="checkbox"/> サテライト会場（米子市日下1247）		

※記載された個人情報は当センターで適切に管理し、本セミナー及び相談会以外の目的には使用しません。  
※なお、当該情報は法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。